

# 下川町強靱化計画

～しなやかに強い町づくり～

## 解説と概要

令和2年11月

下川町 税務住民課

# 1 国土強靱化の理念(第1章に関する解説)(P2～3)

## (1)経緯

我が国は、数多くの災害に繰り返し被災し、その都度、多くの尊い人命を失い、莫大な経済的・社会的・文化的損失を被り続けてきました。

大地震等の発生の際に甚大な被害を受け、その都度、長期間をかけて復旧・復興を図るといった「事後対策」の繰り返しを避け、大規模自然災害等の様々な危機を直視して平時から大規模自然災害等に対する備えが国家的な重要課題として認知されることとなりました。

## (2)国土強靱化とは

大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものです。

## (3)理念

○東日本大震災から得られた教訓を踏まえれば、大規模自然災害等への備えについて、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、まちづくり政策・産業政策も含めた総合的な対応を、いわば「国家百年の大計」の国づくり、地域づくりとして、千年の時をも見据えながら行っていくことが必要です。

○いかなる災害等が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」を推進するものです。

○「国土強靱化」と「防災」は、災害への対策という点で共通しますが、以下のような違いがあります。(P6 参考資料「防災計画との違いについて」を参照ください。)

「防災」は、基本的には、地震や洪水などの「リスク」を特定し、「そのリスクに対する対応」をとりまとめるものです。したがって、例えば、防災基本計画では、「各災害に共通する対策編」を設けつつ、「地震災害対策編」など、リスクごとに計画が立てられています。

一方、国土強靱化は、リスクごとの対処対応をまとめるものではありません。それは、①あらゆるリスクを見据えつつ、②どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていこうとするものです。

○つまり、基本目標に掲げた人命の保護や維持すべき重要な機能に着目し、あらゆる大規模自然災害等を想定しながら「リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)1」を明らかにし、最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策を考えるというアプローチです。国土強靱化は、そうした最悪の事態を起ささない、(重要な機能が機能不全に陥らず迅速な復旧復興を可能とする)強靱な仕組みづくり、国づくり、地域づくりを平時から持続的に展開していこうとするものです。

そして、そうした強靱化の取組の方向性・内容をとりまとめるものが、強靱化の計画です。

○大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、受けた被害から迅速に回復する「しなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築することを目

指すものです。

(4)位置づけ

本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定し、国土強靱化に関係する部分について地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものと位置付けています。

## 2 国土強靱化の基本目標(第2章に関する解説)(P4~6)

### (1)下川町強靱化の目標

下川町強靱化の意義は、大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、本町の重要な社会経済機能を維持することに加えて、本町がもつポテンシャルを活かして、国及び北海道全体の強靱化に積極的に貢献していくことと捉えて、下記の3点としました。

- ①大規模自然災害から町民の生命・財産と下川町の社会経済システムを守る
- ②下川町の強みを活かし、国・北海道全体の強靱化に貢献する
- ③下川町の持続的成長を促進する

### (2)対象とするリスク

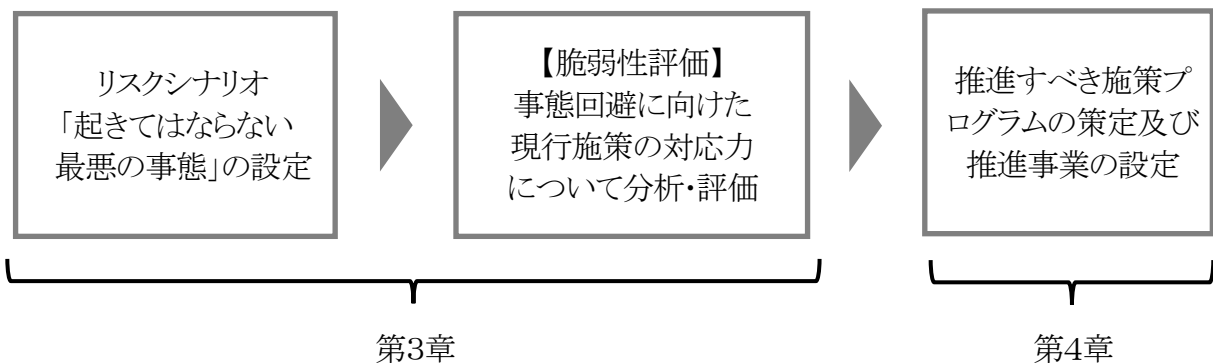
下川町強靱化の対象となるリスクは、幅広い事象が想定されますが、「北海道強靱化計画」が地震など、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を対象としていることなども踏まえ、本計画においても下記の3点の大規模自然災害を対象としました。

- ①豪雨、暴風雨、竜巻
- ②豪雪、暴風雪
- ③地震

## 3 脆弱性評価の考え方

本計画に掲げる下川町強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、以下の枠組みにより脆弱性評価を実施しました。

### 【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



#### 4 リスクの列挙と脆弱性評価(第3章)(P7~26)

第3章では、強靱化計画の重要なプロセスである災害等に対する脆弱性を分析・評価を実施しています。下川町における7つのカテゴリーと19の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行い各リスクに対応した指標(現状値)を具体的に記載しました。

#### 5 下川町強靱化のための施策プログラム策定等(第4章)(P27~43)

第4章では第3章に示した脆弱性評価の結果を踏まえ、下川町における強靱化施策の取組方針を示す「下川町強靱化のための主な施策プログラム」を策定しています。

想定される最悪の事態(リスクシナリオ)及び下川町強靱化のための主な施策プログラム指標は以下の通りです。

カテゴリー		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) 下川町強靱化のための主な施策プログラム指標
1	人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生 ・ <u>町営住宅及び公営住宅等の耐震化率:68.3%(2020(R2)年度)→90.0%(2024(R6)年度)</u> ・ <u>避難所運営マニュアル:未策定(2020(R2)年度)→策定(2024(R6)年度)</u>
		1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水 ・ <u>内水ハザードマップの策定状況:未策定(2020(R2)年度)→策定(2024(R6)年度)</u> ・ <u>名寄川における水害対応タイムライン:未策定(2020(R2)年度)→策定(2021(R3)年度)</u>
		1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大 ・ <u>毛布:140枚(2020(R2)年度)→200枚(2024(R6)年度)</u> ・ <u>発電機:12台(2020(R2)年度)→15台(2024(R6)年度)</u>
		1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大 ・ <u>町の防災訓練実施回数:年1回(2020(R2)年度)→年2回(2024(R6)年度)</u>
2	救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
3	行政機能の確保	3-1 町内外における行政機能の大幅な低下 ・ <u>町の業務継続計画(BCP):未策定(2020(R2)年度)→策定(2024(R6)年度)</u> ・ <u>町の災害時受援計画:未策定(2020(R2)年度)→策定(2024(R6)年度)</u>
4	ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止 ・ <u>公用車のプラグインハイブリッド自動車(PHEV)等導入数: 0台(2020(R2)年度)→1台(2024(R6)年度)</u>
		4-2 食料の安定供給の停滞

		<p>4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止</p> <p><u>・老朽管整備:配水管路延長 65.3km うち 40 年以上経過部分 22.8km (2020(R2)年度)→</u>  <u>道路工事と同時に年 100m程度、5 か年で 500m更新 (2024 (R6)年度)</u></p> <p><u>・浄水施設の耐震化:下川浄水場(1964(S44)年度)竣工→</u>  <u>建替え計画 (2022(R4)~2023(R5)年度) 供用開始(2024(R6)年度)</u></p>
		<p>4-4 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止</p> <p><u>・橋梁修繕工事:8橋/10 橋 (2020(R2)年度)→10 橋/10 橋 (2023(R5)年度)</u></p>
5	経済活動の機能維持	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
6	二次災害の抑制	6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生
		6-2 農地・森林等の被害による国土の荒廃
7	迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
		<u>・災害廃棄物処理計画:未策定 (2020(R2)年度)→策定 (2024(R6)年度)</u>
		7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

## 6 下川町強靱化計画の進捗管理(第5章)(P44~48)

第5章では計画の推進期間、推進方法、PDCA サイクルを構築による計画の推進を定めています。

計画期間は社会情勢の変化や「北海道強靱化計画」と調和を図る必要があることから、概ね5年(令和2年から令和7年まで)としています

## 参考資料～防災計画との違いについて～

「国土強靱化」と「防災」は、災害への対策という点で共通しますが、以下のような違いがあります。

○ 「防災」は、基本的には、地震や洪水などの「リスク」を特定し、「そのリスクに対する対応」をとりまとめるものです。

例えば、防災基本計画では、「各災害に共通する対策編」を設けつつ、「地震災害対策編」「津波災害対策編」など、リスクごとに計画が立てられています。

○ 一方、「国土強靱化」は、リスクごとの対処対応をまとめるものではありません。それは、「あらゆるリスクを見据えつつ、どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていこう」とするものです。

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される 自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前	発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価、 リスクシナリオに合わせた施策	—
施策の重点化	○	—

